

広報資料

令和7年11月11日

和歌山東警察署

SNS型ロマンス詐欺事件の発生について

1 認知日

令和7年11月11日（火）

2 発生日

令和7年10月22日（水）から同年11月8日（土）までの間

3 被害品

現金約400万円

4 被害者

和歌山市内居住の40代男性

5 状況

令和7年10月22日、被害者は出会い系サイトで知り合った女性を自称する人物とSNSでやり取りを始め、好意を持ったところ、「デートをするには、デートカードを購入する必要がある。」などと言われ、10月23日ころ、指定された口座に、1万円を振り込みました。しかし、「システムエラーで、デートカードは購入できていない。追加で購入費用を振り込む必要がある。」、「会うことが難しくなった。返金するには費用が必要である。」などと様々な理由により請求され、10月24日から11月8日までの間、15回くらいに分けて現金合計約400万円を振り込みました。

被害者は返金を待っていたものの、相手から更に返金手続きの費用を請求されたことで不審に思ったことから、警察に相談して詐欺被害に気付き、届け出たものです。

6 その他

和歌山県警察では、

特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル

その話ホンマに大丈夫？かけて損なし『ちょっと確認電話』

電話番号 0120-508（これは）-878（わなや）

を開設（24時間）しています。

見知らぬ人や直接会ったこともない人から「友達申請」や「必ず儲かる」、「投資の仕方を教えてあげる」、「電子マネーを買って番号を教えて」、「暗号資産を送信して」、「キャッシュカードを渡して」、「保険料を還付します」といったことを電話やメール、SNSで受けければ、すぐにちょっと確認電話にて確認してください。